

千葉県男女共同参画計画(第2次)

平成18年12月

千 葉 県

はじめに

日本は、2005 年から人口減少社会に突入しました。

こうした状況の中、厳しい国際競争や、更に進展する超高齢・少子社会を克服し、地域を、千葉県を元気にするためには、どうしたらいいのか、その成否を決める鍵となるのが、男女共同参画社会の実現に向けた取組であると言えます。



この「千葉県男女共同参画計画（第2次）」は、男女共同参画社会基本法に基づいて策定された第1次の「千葉県男女共同参画計画」の事業期間が平成17年度で終了することに伴い、これまでの成果と課題を踏まえ、今後20年間ににおける千葉県男女共同参画施策の新たな取組方向を示すものです。

本計画の策定に当たっては、様々な地域集会やタウンミーティング、3度にわたる意見公募を実施し、県民の皆様の御意見を反映させながら、県民の代表である「千葉県男女共同参画計画策定作業部会」の方々と何度も議論を重ねました。まさに県民の皆様と県が協働で作り上げた計画と言えます。さらに、計画の本文はできるだけ分かりやすい言葉を使い、丁寧に説明するよう努めました。

男女共同参画社会の実現には、県民の皆様一人ひとりの御理解と御協力が必要不可欠です。今後県では、本計画に基づいて、男女共同参画社会の実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

人口の約半数を占める女性と男性が、同じ社会の担い手として、互いに認め合い、家庭や地域、社会の中で協力し合って、一人ひとりが持っている個性や能力をのびのびと発揮できる社会をつくる。それは千葉県を、さらには日本の社会全体を元気にすることでもあります。県民の皆様にも、引き続き積極的に参画くださるようお願いいたします。

おわりに、本計画の策定に当たり多大なる御尽力をいただいた「千葉県男女共同参画計画策定作業部会」委員の皆様をはじめ、タウンミーティング等の開催に御協力をいただいた皆様や、御意見、御提案をいただいた数多くの県民の皆様に対し厚く御礼を申し上げます。

平成18年12月

千葉県知事 堂本 暁子

目次

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画策定の背景	2
3 策定の方向	7
4 計画をつくるに当たっての3つの視点	8
5 基本理念	9
6 本計画の期間	9

第2章 基本計画の内容

1 計画の体系	11
2 目標と基本的な課題	12
目標Ⅰ みんながその人らしく生きることができ、みんなで誰をも尊重し合い、 自立をはぐくむ社会を目指します	12
基本的な課題1 みんなの人権の尊重と侵害の解消	12
基本的な課題2 教育の場における男女平等に関する教育・学習の促進	25
基本的な課題3 男女平等の視点に立った意識変革と制度・慣行の見直しの さらなる促進	30
目標Ⅱ みんなが政策・方針決定の場に参画できる機会を持てる社会を目指し ます	34
基本的な課題1 政策・方針決定過程における女性の参画促進	34
目標Ⅲ みんなが家庭・地域・職場において持てる能力を発揮し、人間らしく 調和のある生活ができる社会を目指します	41
基本的な課題1 労働の場における男女平等の促進	41
基本的な課題2 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進	54
基本的な課題3 男女がともに担う地域づくりの促進	62
基本的な課題4 地球市民として国際社会と協働できるまちづくりの促進	66
目標Ⅳ みんなが生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる社会を目指します	69
基本的な課題1 生涯を通じたからだと心と社会的な健康づくりの促進	69
基本的な課題2 高齢者・障害者の生活の充実	77

第3章 計画の推進	85
-----------	----

第4章 事業計画（平成18年度～22年度） 89

目標Ⅰ みんながその人らしく生きることができ、みんなで誰をも尊重し合い、自立をはぐくむ社会を目指します

基本的な課題1 みんなの人権の尊重と侵害の解消 89

基本的な課題2 教育の場における男女平等に関する教育・学習の促進 95

基本的な課題3 男女平等の視点に立った意識変革と制度・慣行の見直しのさらなる促進 97

目標Ⅱ みんなが政策・方針決定の場に参画できる機会を持てる社会を目指します

基本的な課題1 政策・方針決定過程における女性の参画促進 99

目標Ⅲ みんなが家庭・地域・職場において持てる能力を発揮し、人間らしく調和のある生活ができる社会を目指します

基本的な課題1 労働の場における男女平等の促進 102

基本的な課題2 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進 104

基本的な課題3 男女がともに担う地域づくりの促進 108

基本的な課題4 地球市民として国際社会と協働できるまちづくりの促進 111

目標Ⅳ みんなが生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる社会を目指します

基本的な課題1 生涯を通じたからだと心と社会的な健康づくりの促進 112

基本的な課題2 高齢者・障害者の生活の充実 115

第5章 指標一覧 119

【参考資料】

・千葉県男女共同参画計画策定スケジュール	127
・地域集会、タウンミーティング、ミニタウンミーティング一覧	128
・県民から寄せられた御意見（概要）	133
・男女共同参画社会基本法	145
・女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	151
・男女共同参画基本計画（第2次）	159
・千葉県男女共同参画推進懇話会設置要綱、委員名簿	163
・千葉県DV防止・被害者支援基本計画管理委員会設置要綱、委員名簿	166
・千葉県男女共同参画計画策定作業部会設置要綱、委員名簿	168
・千葉県男女共同参画推進本部設置要綱	170
・男女共同参画に関する国内外の動き	174
・用語の説明	176

基本理念

女性も男性も人として尊重され、
その人らしく生きることができ、
それぞれが個性を認め合える社会、
そして平等な社会の実現を目指します

*この計画の読み方

この計画の中では県が自ら行うものについては「**推進**」、
その他の県民、民間団体等や市町村へ働きかけて行うものを
含む場合については「**促進**」と使い分けています。